

# 名古屋

# を つ な ぐ

〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

☎ 052(671)6211(代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山崎 梅治

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「長ぐつをはいた森の仲間たち」

# 新しい生活様式を築くことと 今後の育成会活動の進め方

季節はすっかり新緑が映える候から移ろい、ここ東海地方でも梅雨に入って参りました。

今、新型コロナウイルス感染症は、新規の感染者数も減ってきていることから『緊急事態宣言』は発出されてひと月あまり経過した6月1日、解除になりました。ひとえに皆さまのマスク着用や三密回避の徹底のおかげであると思います。利用者とそのご家族はじめ当会会員の皆さま、そして当会職員の皆さまには様々な自粛規制がある中で、慣れない生活環境や支援にはずいぶんご苦労も多かったことと存じます。

一部には安心ムードが感じられますが、決して治まったわけではありません。これから暑い夏を迎えます。これまでの努力や工夫してきたことを忘れずに、熱中症対策にも気を配りながら、まず自分の達のことは自分で守っていただくことから始めることが何より大切なことと考えております。

今年は、多くの育成会事業が中止または延期となってしまいましたが、当会会員の皆さまがお元気で過ごし、大変な時期を無事に乗り切っていただき、また活発な活動・事業が実施できることを願っています。

## 「新しい生活様式」での育成会活動の進め方について

今の時期は新年度の活動を計画通り順々と進めていくはずでしたが、コロナ禍のため活動の延期や中止を余儀なくされています。「新しい生活様式」での活動では、一人ひとりの感染対策・防止が求められますが、基本的なこととしてすでに周知された言葉ですが『三密』の回避を厳守し、マスクの着用、手洗い等多くの注意事項が上げられています。育成会活動は人と人の輪・和・会話の上に成り立っているといっても過言ではなく、コロナ禍社会の現状には困惑しながらも毎月の会報『てをつなぐ』を発行し情報の提供に努めています。中止と致しました第67回名古屋手をつなぐ育成会大会の「大会誌」につきましては、予定通り7月5日に発刊、初旬には会員の皆様、諸関係機関のお手元に届くように準備を進めているところです。会議・会合の開催については、会長会は会場に対して多人数になるため中止が続いています。支部長さんとの連携・連動、情報交換の場である支部活動対策部会は6月9日に開催致しました。コロナ禍の中での本人・家族の皆さまの困りごと、また市長要望に向けて障害者福祉全般にわたる、地域支部からの生の声はアンケート用紙(記述形式)を配布し、提出頂くようお願いしたところです。皆様からの声を市長要望に反映出来ればと考えています。

今後の事業開催状況については下記の通りお知らせ致しますので、よろしくお願い致します。

### 今後の予定

- 6月期 会長会(中止)
- 各学習部会(6月度開催は中止 以後は順次お知らせします)
- 本部ふれあい教室(延期)
- 重度在宅児・者研修旅行(延期)
- 第44回愛のフェスティバル(中止)
- 青年の会 青年教室(開会未定)
- 令和2年度名古屋市民総ぐるみ防災訓練における各区総合防災訓練(中止)

# 今年度は名古屋市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定年です！！

令和2年厚生労働省告示第213号において、「第6期障害者福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本方針の見直しについて」が示されました。

この計画は、令和3年度を初年度とし、障害者・障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和5年度末の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業）及び障害児通所支援等（障害児通所支援及び障害児入所支援並びに障害児相談支援）を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とするものです。

名古屋市においては、障害者施策推進協議会において、今年度この計画を検討します。当育成会も、本会・専門部会(本人委員も含む)に参画します。検討の経過については、会長会等で、適宜、ご報告します。

## 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本方針の見直しについて

### 1. 基本方針について

- 「基本方針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。R2年5月に告示。
- 都道府県・市町村は、基本方針に即して3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。計画期間はR3～5年度

### 2. 基本方針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 福祉施設から一般就労への移行等
- ・ 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 発達障害者等支援の一層の充実
- ・ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ・ 相談支援体制の充実・強化等
- ・ 障害者の社会参加を支える取組
- ・ 障害福祉サービス等の質の向上
- ・ 障害福祉人材の確保

### 3. 成果目標(計画期間が終了するR5年度末の目標)

#### ① 施設入所者の地域生活への移行

- ・ 地域移行者数：R元年度末施設入所者の6%以上
- ・ 施設入所者数：R元年度末の1.6%以上削減

#### ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・ 精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数316日以上(H30年時点の上位10%の都道府県の水準)(新)
- ・ 精神病床の1年以上入院患者数：10.6万人～12.3万人に(H30年度の17.2万人と比べて6.6万人～4.9万人減)
- ・ 退院率：3ヵ月後 69%以上、6ヵ月後 86%以上、1年後 92%以上(H30年時点の上位10%の都道府県の水準)

#### ③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ年1回以上運用状況を検証、検討

#### ④ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・ 一般就労への移行者数：R元年度の1.27倍  
うち移行支援事業：1.30倍、就労A型：1.26倍、就労B型：1.23倍(新)
- ・ 就労定着支援事業利用者：一般就労移行者のうち、7割以上の利用(新)
- ・ 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所：7割以上(新)

#### ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・ 難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保(新)
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場(都道府県、圏域、市町村ごと)の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネータの配置(一部新)

#### ⑥ 相談支援体制の充実・強化等【新たな項目】

- ・ 各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保

#### ⑦ 障害福祉サービス等の質の向上【新たな項目】

- ・ 各都道府県や各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制構築

# 愛知県障害者雇用啓発冊子

## 「障害者の雇用のために」(R.2年3月)より

令和3年度3月末までには法定雇用率が現行の2.2%から2.3%に引き上げられます。そのため、一人でも多くの障害者が、多くの障害者が、その適性や能力に応じて社会で活躍でき、また法定雇用率を達成するために労働行政は計画的に取り組む必要があります。

これからの障害者雇用を展望するために、障害者の雇用状況を分析することが重要です。

### 愛知県の障害者の雇用状況について

愛知県の障害者数(手帳(注1)所持者)は、約35万人で、県人口(7,521,078人)に占める割合は4.75%となります(注2)。

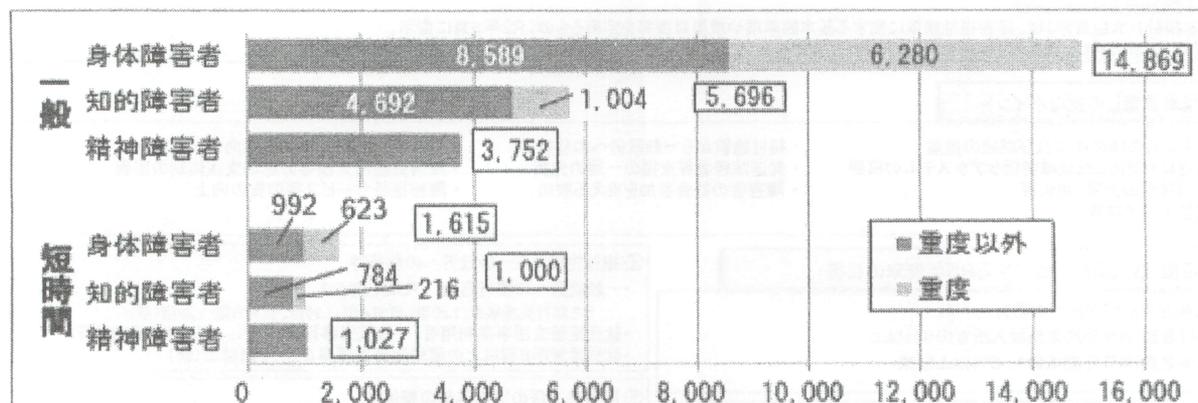
区分	31年			30年
	障害者数	18才以上 精神は20才以上	18才未満 精神は20才未満	障害者数
身体障害者	237,354	232,215	5,139	237,898
知的障害者	56,146	38,805	17,341	54,196
精神障害者	69,565	66,596	2,969	65,155
計	363,065	337,616	25,449	357,249

資料出所：愛知県障害福祉課業務統計(各手帳所持者の集計、各年4月1日現在)

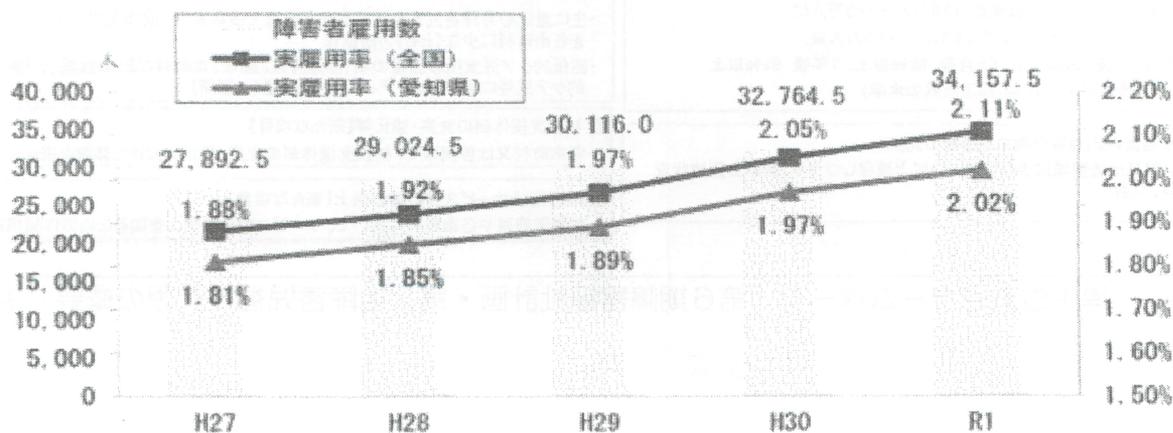
注1：手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳(受護手帳)、精神障害者保健福祉手帳。

注2：複数の手帳を所持していることがあるので、正確な人口比ではない。

### ○障害種別雇用者数(実数)



### ○障害者雇用数及び実雇用率の推移



# 国の機関および地方公共団体の機関が、 障害者活躍推進計画を作成しました

平成30年に、国の機関及び地方公共団体の機関の多くにおいて、障害者雇用率制度の対象障害者の水増しがあり、法定雇用率を達成していない状況が明らかになりました。

このような事態は今後あってはならないということで、令和元年6月7日、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」(障害者雇用促進法)が、参院本会議において全会一致で可決・成立し、同年6月14日に公布されました。

この改正のポイントは、「①国及び地方公共団体の責務として、自ら率先して障害者を雇用するように努めなければならないこととする。」「②厚生労働大臣は、障害者雇用対策基本方針に基づき、障害者活躍推進計画作成指針を定めるものとし、国及び地方公共団体は、同指針に即して、障害者活躍推進計画を作成し、公表しなければならないこととする。」「③国及び地方公共団体は、障害者雇用推進者(障害者雇用の促進等の業務を担当する者)及び障害者職業生活相談員各障害者の職業生活に関する相談及び指導を行う者)を選任しなければならないこととする。」「④国及び地方公共団体は、厚生労働大臣に通報した障害者の任免状況を公表しなければならないこととする。」「⑤国及び地方公共団体は、障害者である職員を免職する場合には、公共職業安定所長に届け出なければならないこととする。」という点です。

これにもとづき、12月17日、「障害者活躍推進計画作成指針」が厚生労働省から告示され、令和2年4月1日から全ての国の機関及び地方公共団体の機関において、5年を期間とする障害者活躍推進計画が施行されています。

国の機関の計画は、各機関のホームページで閲覧できます。

内閣府本府障害者活躍推進計画

令和2年3月31日  
内閣総理大臣決定

内閣府本府障害者活躍推進計画を別添のとおり決定する。

## 内閣府本府

国税庁障害者活躍推進計画	
機関名	国税庁
任命権者	国税庁長官
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
国税庁における障害者雇用に関する課題	平成30年に国税庁において、過去に行った障害者任免状況通報の内容について、厚生労働省からの依頼に基づき再点検を行ったところ、報告対象となる障害者の範囲に誤りがあり、法定雇用率が未達成であったことが明らかとなった。このため、令和元年を計画期間とする障害者雇用計画を作成するとともに、積極的な採用活動を行い、令和元年12月31日時点では法定雇用率を達成するに至った。 今後は、法定雇用率の達成のみならず、障害者である職員が意欲と能力を発揮し活躍できるよう、引き続き必要な体制整備や職場環境整備を通じて、障害者である職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいく必要がある。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】(各年6月1日時点) (各年度)当該年6月1日時点の法定雇用率 <sup>1)</sup>  (参考)令和元年6月1日時点の実雇用率:2.10% (令和元年12月31日時点の実雇用率:2.93%)  (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・管理。

国税庁

## 文部科学省 障害者活躍推進プラン Ⅱ 障害のある人とともに働く環境を創る ～文部科学省における障害者雇用推進プラン～

### 1. 背景

平成30年10月23日、「公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議」(第2回)が開催され、「国の行政機関における障害者雇用に関する事業に関する推進委員会報告書」が報告されるとともに、「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」(平成30年10月23日行政機関における障害者雇用に関する関係閣僚会議決定。以下「基本方針」という。)が策定・公表された。

関係各府に指摘されているとおり、国が統括的の事業主に対し率先して障害者を雇用すべき立場にありながら、文部科学省においても対象障害者の確保・創出に誤りがあったこと及び法定雇用率を達成していない状況であったことを置く受け止める必要がある。

文部科学省において、今後、障害者の雇用の促進等に関する法に基づき、障害者雇用の理念や推進の考え方や制度の確立を改めて推進・徹底し、責任を担うとともに、法定雇用率の達成に向けた対面的な取組とあわせて、率先して障害者雇用を進める立場から、障害者の活躍の場の拡大に向けた取組を事業に積極的に進めていく必要がある。

こうしたことを踏まえ、文部科学省として、障害のある人と共に働く環境を創り、障害のある人が意欲と能力を発揮し、活躍できる場の拡大に向けた「文部科学省における障害者雇用推進プラン」を策定する。

## 文部科学省

各機関の計画には、各機関の障害者雇用の現状、今後の目標が記されています。

また、民間事業主における障害者の活躍を促進するため、法定雇用率以上の対象障害者を雇用していること等を公共調達競争参加資格に含めていくということも書かれています。

名古屋市の計画も、令和2年5月15日に、名古屋市の公式サイトに9局分がアップされています。名古屋市の計画は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間の計画です。

#### 名古屋市障害者活躍推進計画

- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(市長部局\)](#) (PDF形式, 147.71KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(市会事務局\)](#) (PDF形式, 113.48KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(監査事務局\)](#) (PDF形式, 75.13KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(教育委員会\)](#) (PDF形式, 179.71KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(選挙管理委員会\)](#) (PDF形式, 94.91KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(消防局\)](#) (PDF形式, 81.23KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(上下水道局\)](#) (PDF形式, 256.83KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(交通局\)](#) (PDF形式, 135.93KB) 
- ▶ [名古屋市障害者活躍推進計画\(病院局\)](#) (PDF形式, 181.64KB) 

市長部局(総務局、財政局、経済局、健康福祉局、子ども青少年局等)においては、令和2年度から、対象を身体障害者に限定していた正規職員(事務職)の採用について、知的障害者と精神障害者にも拡大し、採用選考を実施予定であることを記してあります。また、法定雇用率以上の一定の割合で障害者を雇用している企業を本市の障害者雇用促進企業として認定し、優先発注や優先指名を推進することも明記しています。

教育委員会の計画には、令和元年6月1日時点の実雇用率が2.20%で、法定雇用率を達成できていない状況であるため、法定雇用率の達成を目標としています。

交通局の計画においては、令和元年6月1日時点の実雇用率4.07%と雇用の目標を大きく達成していることが読み取れます。

全ての局において、「障害者雇用推進者」が選任され、障害者職業相談員を配置しています。また、障害特性に配慮した職場環境の整備(施設整備、支援機器の導入など)を謳っています。

しかしながら、他自治体が5年を期間としている計画を、名古屋市は2年の期間としています。市長部局に明記している障害者雇用促進企業に対する優先発注や優先指名の推進は、すべての部局で定められているわけではありません。加えて、この計画はすべての障害者を合わせたもので、知的障害者の個別雇用の推進に直接結びつくものではありません。

この計画を研究して、知的障害者の雇用の推進に活かし、次の市長要望などにも取り入れていきたいと思えます。

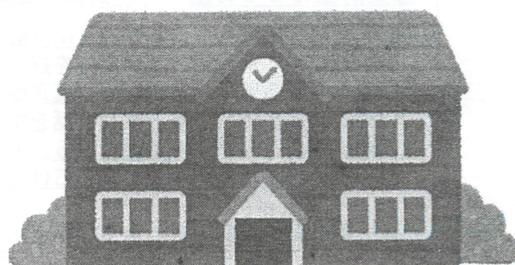
# 名古屋市あけぼの学園 新園舎完成

## 令和2年6月1日より、新園舎での事業開始

かねてより、改築整備が進められていたあけぼの学園の新園舎が完成し、6月1日より、事業が実施されています。

尚、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内覧会等は行っておりません。

新しいパンフレットを作成されたそうですので、欲しい方はお取り寄せください。



例会のお知らせ			
	7月		8月
支部活動対策部	7日(火) 市長要望の骨子について (予定)		見学会 延期
そだつ・はたらく部会	未定		夏期ティー&トーク(未定)
くらす・こつれい部会	未定		施設見学(未定)
まもる部会	未定		27日(木) 生活支援ノート作成 (予定)
支援プロジェクト部会	未定		未定
会長会	16日(木) 10:30~		20日(木) 10:30~
広報啓発委員会	原稿締切	7月 3日(金)	原稿締切 7月31日(金)
会報編集	編集会議	7月 6日(月)	編集会議 8月 3日(月)
	編集・校正	7月 9日(木)	編集・校正 8月 5日(水)

表紙について 「 立体絵本 長ぐつをはいた森の仲間たち 」

絵画教室の仲間たちの共同作品です。森の仲間たちシリーズ 3作目、ストーリーも考えました。

— 天白区育成会 絵画教室の仲間たち —

# 新型コロナウイルスと生きる

## 知的障害児者にとっての新しい生活様式とは

5月4日、厚生労働省は新型コロナウイルス禍の中を生きるため、日常生活の中で取り入れていくべきことを「新しい生活様式」として、下記のように発表しました。

### 「新しい生活様式」の実践例

#### （1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

#### （2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養



#### （3）日常生活の各場面別の生活様式

##### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

##### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

##### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

##### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

##### 冠婚葬祭などの親族行事

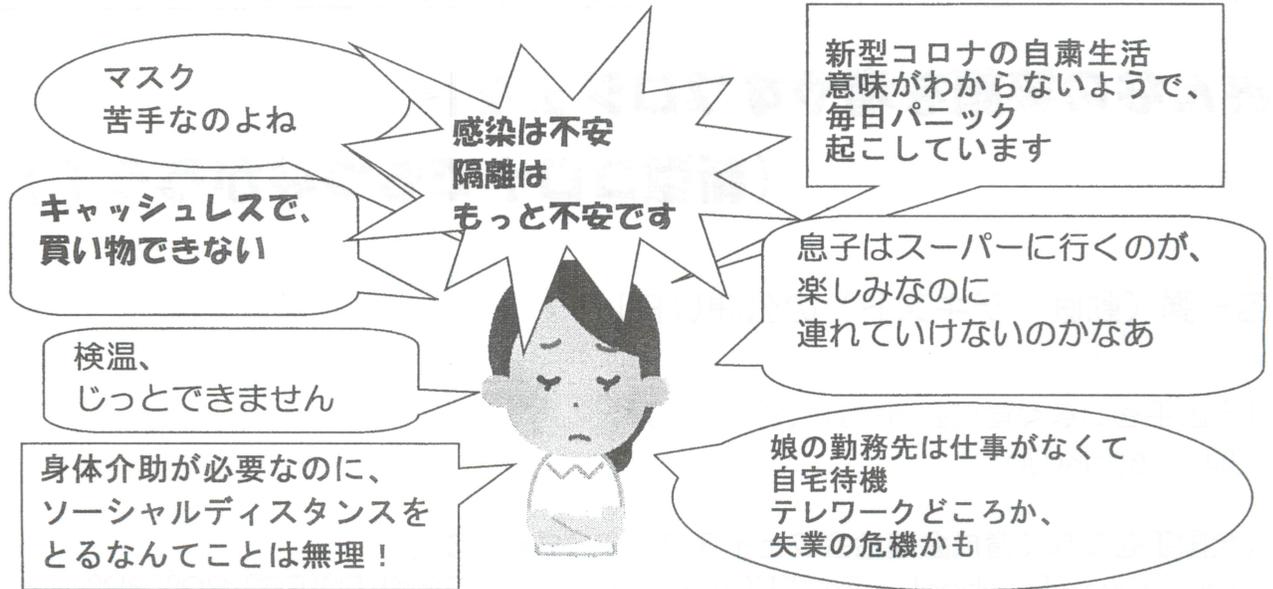
- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

#### （4）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

では、知的障害のある人たちが、この生活様式を取り入れることは可能でしょうか？  
お悩みのご家族や支援者のみなさんも多いはずですよ。



機材や支援方法の工夫により家庭で解消できることもあります。例えば、嫌がる検温は、額に1秒かざすだけで検温できる体温計(価格は5千円から1万円程度)で解消できます。手洗いなどのように、ご本人の理解のうえ、練習して取り組むべきこともあります。支援サービスに係わることは、事業者や相談機関といっしょに取り組むこととなります。入院問題、失業問題のように、社会の啓発を図る・社会の仕組みを整える必要のあることもあります。

知的障害児者が新しい生活様式に取り組むには、家庭だけでは、取り組めない問題がたくさんあるのです。自分たちで取り組めることは取り組み、手にあまることは支援を得、国や自治体に施策を求めることが必要と考えます。

国連は5月6日、世界に約10億人いる障害者は新型コロナウイルスに感染したり重症化したりする危険性が大きく、治療の優先度を下げられることもあるとして、障害者向けのウイルス対策情報やサービス、保護制度の強化などを盛り込んだ各国への政策提言を発表し、障害者を新型コロナ対策の中心に据え、意見を取り入れるよう各国政府に求めることを訴えています。

必要とする支援を取りまとめるべく、知的障害児・者の新しい生活様式について、ご一緒に考えていきましょう。

### こんな資料を読んでみませんか

「不確実な時に自閉症の人たちを支援するということ」

ノースカロライナ大学フランクポーターグラハム自閉症チーム

不確実な時に自閉症の人を支援する7つの戦略

1. 理解についてサポートする
2. 表現の機会を提供する
3. 対処と落ち着くためのスキルを優先する
4. ルーティンを維持する
5. 新しいルーティンを構築する
6. つながりを育む(離れたところから)
7. 行動の変化に注意する

川崎医療福祉大学ホームページより

全育連「みんなの笑顔を増やすプロジェクト」(HPより)のご紹介

## みんなの笑顔を増やすプロジェクト (新型コロナでもつながろう!)

第一弾(動画・テキスト)の公開URL

【全国手をつなぐ育成会連合会公式サイト】

<http://zen-iku.jp/>

【全国手をつなぐ育成会連合会フェイスブック公式ページ】

<https://www.facebook.com/%E5%85%A8%E5%9B%BD%E6%89%8B%E3%82%92%E3%81%A4%E3%81%AA%E3%81%90%E8%82%B2%E6%88%90%E4%BC%9A%E9%80%A3%E5%90%88%E4%BC%9A-521968054602915>

【全国手をつなぐ育成会連合会ユーチューブ公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/channel/UC5ku3sanVaM1u6hM4MLCKVA>

【(動画) 全国手をつなぐ育成会連合会久保会長あいさつ】

<https://youtu.be/5f32719FOdc>

【(テキスト) 家庭での対応の工夫(マスクや手洗いなど)】

<http://zen-iku.jp/>

【(スライドショー) みんなの笑顔を増やすプロジェクト(新型コロナでもつながろう!) 第一弾コンテンツ】

<https://youtu.be/ez4SOF4jHmg>

問合せ：(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会東京事務所 (担当：又村(またむら))

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-17-6 第三和幸ビル 2F-C

TEL：03-5358-9274 FAX：03-5358-9275 E-mail [matamura@zen-iku.jp](mailto:matamura@zen-iku.jp)

## 全育連「手をつなぐ暮らしのおたすけプラン」はじまります

パンフレットを各支部1部配布しております。

パンフレット、お申込み詳細は全育連のホームページに掲載されています。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会員の皆さまへ  
手をつなぐ暮らしのおたすけプランは全国各地にある各区市町村等の育成会の  
会員とご家族のみがご加入できます。詳細はP7をご確認ください。  
当制度は一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。

親あるときの方が一に備える

# 手をつなぐ 暮らしのおたすけプラン



障がいのある方とご家族、  
ご本人を支える支援者をお守りする所得補償保険です

**保険期間** 令和2年7月1日 午後4時から 令和3年7月1日 午後4時まで 1年間

**加入締切** 令和2年6月20日 までにWEBにてお申し込みください。  
※保険期間中の中途加入も毎月保険料を支払って継続可。

**加入の期間** 加入手続きの翌月の1日から 令和3年7月1日 午後4時まで

**加入方法** ●「重要事項等説明書」を必ずご確認ください。  
●WEB(専用サイト)にアクセスいただき、お申し込みください。

**保険料の支払** クレジットカード決済・月払

引受保険会社 日立キャピタル損害保険株式会社(幹事)  
損害保険ジャパン株式会社(非幹事)

団体保険制度「手をつなぐ暮らしのおたすけプラン」ですが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、募集時期見直しのために現在お申し込みを一時休止しております。現時点で、2020年7月より再開の見込みとなっています。

今後の取り扱いで変更など生じる場合は、全育連ウェブサイトにてお知らせされます。

お問い合わせについては、全国手をつなぐ育成会連合会東京事務所  
(03-5358-9274)まで。

## 名古屋手をつなぐ育成会生活支援センター相談事業のご案内

☆育成会相談室 悩みご相談のある方ご利用ください。電話相談もしくはお電話の上ご来館ください。

生活支援センター長 山崎 梅治		
曜日	相談受付内容	担当者
月曜日	就労生活相談、生活等相談、権利擁護の相談	木崎 真理子
火曜日	成年後見・権利擁護の相談、生活等相談	永田 さよ子
水曜日	就労生活相談、生活等相談	綱木 みどり
木曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談、権利擁護の相談	山口 美佳
金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	濱田 智恵実

※旧優生保護法に関する相談も受け付けています。

※ボランティアをやってみてみたい方の相談も受け付けています。お気軽にどうぞ。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

Tel(052)671-6211 (代) Fax(052)671-6214

中川区障害者基幹相談支援センター お気軽にのぞいてみてください。(市内どこからのご相談も受け付けます。)

開設日・時間 月～金曜日 第4土曜日 (9時～19時)

〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階

Tel(052)354-4521 (直) Fax(052)354-2201

地下鉄東山線高畑駅3番出口徒歩8分・あおなみ線荒子駅下車西へ徒歩8分

コロナ禍の中、地域づくりの場である自立支援連絡協議会も3月以降開催を自粛していましたが、緊急事態宣言が解除となり、3密を避ける環境を整えたうえで、再開に向けて準備をしているところです。中川区自立支援連絡協議会では6月より活動を再開する予定ですが、毎年7月に開催していた、地域の社会資源を知っていただくためのイベント「Goぶくし in the west!」は今のところ開催の予定は立っていません。多くの事業所が参加するため、学校の生徒さんや保護者の方には将来の進路の参考にしていただいていたイベントなのでとても残念です。この状況が落ち着いて、来年は開催できるように願っています。

### 行って見て聞いて

### Information

国、県の緊急事態宣言解除に伴い、レクリエーション、観光、コンベンション施設の開館が始まっています。コロナウイルス感染症拡大予防の為、一部開館、マスクの着用、入館時の検温など様々な対策が実施されています。

(主な施設の状況)

東山動植物園	6月2日(火)より開園。通常は事前予約が必要ですが、愛護手帳がある方は事前予約が必要ありません(介助者2名含む)。
名古屋港水族館	5月25日(月)より開館。イルカパフォーマンスは行っていますが、一部のイベントやエリアは中止しています。
名古屋市科学館	6月2日(火)より開館。プラネタリウムのみ(名古屋市電子申請サービスによる事前予約が必要)で、展示室は観覧できません。
名古屋城	6月1日(月)より開園。本丸御殿内部の観覧開始していますが、隅櫓、階段体験館は入場休止中です。

## 各区・各会

## 天白区手をつなぐ育成会

## はしおき、マスク作りしました！

新型コロナウイルス感染症のため自粛中、みなさんどのようにお過ごしでしたでしょうか？どちらの区も総会では中止、また4月・5月の行事も中止だったと思います。

天白区でも今年度、最初の育成会体験を兼ねて親睦会を計画しましたが天白公園のデイキャンプ場も使用禁止で開催中止、この先のバス旅行や他の行事の開催にも悩ませられます。地域も秋までの行事が中止決定。

そんな中、絵画教室だけは「顔のみえるアート展」に向けて準備、作品作りに取りかかり個々に「はしおき」を作りました。また共同作品作りも始まり自粛中は宿題をいただいての製作となり次回にはそれぞれが持ち寄ります。どんな作品になるか楽しみです。

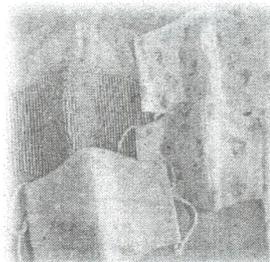
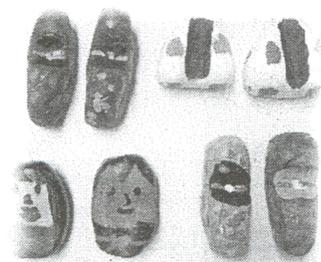


自粛中とはいえ、今だからできる事で・・・いつ始まってもしいようにイベントに向けての準備・・・「マスク作り」をはじめました。

マスク不足で手作りマスクを作る方が増えた為、ガーゼ不足、マスク用ゴム不足、ミシン糸不足であの手この手を考え、それぞれが自宅にあるいろいろな物を持ち寄り、3密にならないように換気にも気をつけてのマスク作りです。

一日でも早く、終息することを祈りながら・・・

天白区支部長 富岡 喜代美



## 「あいあいグループホーム」開所しました。

サポートセンター-beingあつた

育成会福祉会館3階にありました「あつた福祉ホーム」は令和元年12月10日付けで名古屋市より廃止承認の通知を受け取り、令和2年3月31日付けで廃止となりました。

当法人ではかねてから「あつた福祉ホーム」の将来の事業への転用も含めて利用方法を検討してきました。今回4月1日付けでグループホームへ転用することで「とよだグループホーム」を移転し「あいあいグループホーム」としてスタートしました。

昨年度より浴室、トイレの全面改修、各居室の床の改修、食堂の壁の塗替え、照明LED工事等を実施し快適な環境に整備しました。

「あいあいグループホーム」の「あ」は「あつた」の「あ」で、皆さんに「あい」される場であるようにとの願いをこめて名づけました。



あいあいグループホーム



本人参加のページ

北区手をつなぐ育成会

ま  
コロナに負けない!

これまで、毎日途切れることなく頂いていた箸入れの仕事が、日を追う事に減ってきました。それは、新型コロナウイルス対応に伴う飲食店の休業や短縮営業要請により、私達の職場にも影響が出るようになったからです。この仕事が減るとということは、それまであたり前のように箸入れが出来てきた私達にとって、改めて仕事の大切さを痛感する出来事となりました。写真は、そのような状況下で数少ない箸を頂いた時に、大事にしていねいに取り組む利用者の方々の姿です。



現在フレンド愛の職場では、全員マスク着用、消毒、検温の徹底に務めています。私達も経済活動再開を担う社会の一員として、大至急の箸入れ仕事に備えて万全の態勢で過ごしたいと思います。

フレンド愛 安藤

ハートウォーミング交流会

名東区手をつなぐ育成会

名東区育成会はこれまでクリスマス会を大々的にやっていましたが、昨年度より規模を小さくし、会員でふれあう会にしようと「ハートウォーミング交流会」とネーミングを考え行いました。名東生涯学習センターでライオンズさん、ボランティアさんにきて頂き、輪投げやおかしつかみ大会などのゲーム、会員のお父さんの篠笛コンサートを聞いたり、用意してもらった楽器で演奏したり、皆でパプリカを踊ったりと楽しいひと時を過ごしました。第1回ということで不手際もありましたが、ボランティアさんの協力で予定通り行うことができました。今年度も楽しみです。

名東区支部長 青山 奈津子



ハートウォーミング交流会でパプリカを踊りました。おかしつかみゲームでたけのこの里をもらいました。楽しかったです。

◎ 物品寄贈

・マスク

熱田地域労組懇談会幹事組合 様  
山田 泰忠 様

5月\*名古屋手をつなぐ育成会会議等

\*名古屋手をつなぐ育成会会議等

- 8日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- ・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 11日(月)・大会開催委員会 於第1会議室
- 12日(火)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 14日(木)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 15日(金)・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 18日(月)・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 19日(火)・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 20日(水)・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 21日(木)・大会開催委員会 於第1会議室
- ・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 25日(月)・法人監事内部監査 於第1会議室
- ・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 26日(火)・センター長・管理者会議 於第1会議室
- ・大会誌編集委員会 於第1会議室
- 28日(木)・大会誌編集委員会 於第1会議室

\*本部、16区支部連携事業

「総会」

26日(火)・中区育成会 於中区役所

\*各区・各会行事

- 8日(金)・天白区育成会 総会・総会資料製作・配布  
於天白区役所
- 18日(月)・東区育成会 総会資料作り・配布  
於加藤宅
- 26日(火)・さわらび園 親の会活動について  
於あさみどり会館
- 27日(水)・熱田区育成会総会 資料作成・配布  
於熱田区社会福祉協議会研修室

訃報

ポータルセンター being 小本 (利用者)  
石村 進治 様 享年53歳  
令和2年5月14日 ご逝去

亡き方のご冥福を  
心よりお祈り申し上げます

正会員・賛助会員を募集しています

入会者には毎月会報をご送付します。

【正 会 員】

1. 本人・保護者会員＝知的障害のある本人、保護者で  
本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)と支部  
(各区・本法人外施設)会費を納入した方。
2. 施設利用者会員＝本法人施設利用の保護者又は保  
護者のいない本人で本法人の趣旨に賛同し、施設利  
用者本部会費と支部(区支部と本法人運営施設支部)  
の会費を納入した方。
3. 役員・職員会員＝本法人役員・職員で本部会費(月額  
500円)を納入した方。
4. 地域賛同者＝本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額  
500円)を納入した方。

【賛 助 会 員】 本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額  
3,000円以上)をされた方。

【特別賛助会員】 本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額  
1口 5,000円)を2口以上された方。

振込先: 郵便局 口座番号: 00850-5-53143

加入者名: 社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

—お問い合わせ先— TEL052-671-6211

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

# いこいの家ファーム オープン

今年の春、当育成会会館の南側の空き地に野菜農園ができました。

「いこいの家ファーム」と言います。

サツマイモをみんなで育てて、秋には収穫祭をいこいの家利用者の皆さんと開きたいと思っています。

2坪程度の狭い農園ですが、ほかには、きゅうり、トマト、枝豆、オクラ、ゴーヤも育てています。

太陽をいっぱい浴びて、深い緑色の葉は元気そうです。

みんな、秋のサツマイモ収穫祭までにはどれだけの野菜ができるか楽しみです。



これから大きくなる  
トマト。  
赤く熟してね。



枝豆はさやの中で  
育っているかな。



小さな黄色い花はキ  
ュウリの花です。



小さな農園には野  
菜がいっぱい。